

ショーボンド建設株式会社 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立できる雇用環境の整備を進めるため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年7月1日 ～ 2027年6月30日 までの2年間

2. 内容

目標1. 男性社員の育児休業等取得率60%以上を目指す。

(対策)

●2025年7月～

対象となる社員に対して個別に情報提供を行い、育児休業の取得を奨励する。

目標2. フルタイム社員における法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を平均30時間未満とし、かつ、管理監督者を除く社員ごとの月平均法定外労働時間を60時間未満とする。

(対策)

●2025年7月～

全社員の所定労働時間のモニタリングを実施する。